

両立支援等助成金(介護離職防止支援コース(環境整備加算))支給申請書

記載例

申請事業主：株式会社 両立商事

※両立支援等助成金(介護離職防止支援コース(環境整備加算))の支給を受ける場合は、加算対象の助成金の申請書類と同時に、本申請書及び添付書類を提出してください。

I. 加算対象の助成金

① 加算を申請する対象助成金			
本申請と同時に提出する両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)の申請書(右のいずれか1つ)を「■」にしてください。	☒ 介護離職防止支援コース(介護休業／休業取得時)	☐ 介護離職防止支援コース(介護両立支援制度)	☐ 介護離職防止支援コース(業務代替支援)

II. 雇用環境整備

④ 雇用環境整備の措置の実施年月日・種類(実施したものの該当する番号を○で囲む)							
4つ全て実施していることが必要です。	①	雇用する労働者に対する介護休業等に係る研修の実施	2025	年	5	月	16 日
	②	介護休業等に関する相談体制の整備	2025	年	5	月	15 日
	③	介護休業等の取得・利用に関する事例の収集及び提供	2025	年	5	月	20 日
	④	雇用する労働者に対する介護休業等に関する制度及び介護休業等の取得・利用の促進に関する方針の周知	2025	年	5	月	22 日

【介】様式第6号(注意事項)
(提出上の注意)

1 この支給申請書は、加算を申請する助成金に応じて、【介】様式第1号、【介】様式第2号(介護両立支援制度)又は【介】様式第3号(業務代替支援)のいずれかの様式の提出と同時に、支給要領0402dの必要書類を添えて、本社等、人事労務管理の機能を有する部署が属する事業所(以下「本社等」という。)の所在地を管轄する都道府県労働局雇用環境・均等部(室)(以下「労働局」という。)に提出してください。

(その他の注意事項)

- 1 加算対象の助成金を申請せずに加算措置のみを申請すること、また、加算を申請した助成金が不支給になった場合に、加算措置のみの支給を受けることはできません。
- 2 助成金の受給に当たっては各種要件がありますので、支給要領やパンフレットをご覧ください、不明な点は本支給申請前に労働局にお問い合わせください。